

食と緑の基本計画 2020 東三河地域推進プラン

～ 食と緑が支える豊かな東三河地域をめざして ～



平成28年 7月



東三河農林水産事務所

目 次

I	東三河地域推進プランの性格	1
II	東三河地域の特徴	1
III	東三河地域の現状と課題	2
IV	東三河地域における主な取組	5
	〈柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保〉	6
	1 あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上	6
	2 マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	7
	3 意欲ある人が活躍できる農業の実現	8
	4 持続可能で活力ある水産業の実現	10
	5 食品の安全・安心の確保と環境への配慮	11
	〈柱2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践〉	12
	1 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	12
	2 食育の推進による健全な食生活の実践	13
	〈柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり〉	14
	1 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	14
	2 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	15
	3 農林水産業を核とした元気な地域づくり	16
V	東三河地域の重点プロジェクト	17
VI	東三河地域推進プランの達成に向けた推進体制	22

【表紙の写真】

畑地帯総合整備事業伊良湖2期 キャベツ畑（田原市）、アオノリの養殖（田原市）
海岸沿い山腹斜面の浸食を防止する治山施設（田原市）、シクラメン（豊川市）

I 東三河地域推進プランの性格

このプランは、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（平成16年愛知県条例第3号）に基づき、愛知県が定めた「食と緑の基本計画2020」の推進に必要な事項のうち、東三河地域の特色を踏まえ、この地域で重点的に取り組む事項を定めた実践計画です。

- 計画期間 2016年度（平成28年度）から5年間
- 目標年度 2020年度（平成32年度）

II 東三河地域の特徴

この地域は、県の南東部に位置し、古くは「穂（ほ）の国」と呼ばれ、自然に恵まれた実り豊かな生活圏として発展してきました。現在、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市の4市からなり、三河南端の山々とそれに続く豊橋平野と渥美半島で構成され、三河湾と遠州灘に面し、気候は温暖です。三河湾国定公園などに囲まれて自然景観に恵まれ、歴史や文化、伝統に培われた地域資源も豊富な地域です。また、農商工のバランスのとれた産業構造を有し、製造品出荷額や農業産出額は全国的にも有数の規模を誇る地域となっています。



【渥美半島先端の伊良湖岬（田原市）】



【三河湾に浮かぶ竹島（蒲郡市）】



【歴史ある豊川稲荷（豊川市）】



【豊橋港の神野埠頭（豊橋市）】

Ⅲ 東三河地域の現状と課題

〈 東三河地域の農林水産業の現状と課題 〉

この地域の農業は、昭和43年に全面通水された豊川用水に支えられ、施設野菜・果樹・畜産を主体とする農業が営まれるようになり、農業生産基盤や園芸・畜産団地、農産物の集出荷場等の整備を進めるとともに、農業技術の普及指導等、各種の振興施策の推進により、全国屈指の農業地帯となっています。なかでも、キク、キャベツ、大葉（青じそ）、バラ、うずら卵などは大産地を形成しています。

一方で、低価格の輸入農産物との競争の激化や、燃油高騰による生産資材の経費増加、さらに担い手の不足や高齢化など農業を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

さらに、平成28年2月にTPP参加国が協定に署名し、今後懸念される国内生産への影響に対して早い時期に競争力の高い生産体制を整えていくことが重要となっています。



【農業が盛んな渥美地区】



【大葉（青じそ）の栽培状況】



【新設されたトマト選果場】



【豊川用水のみずがめの一つ「大島ダム」】

この地域の森林は、本県の中心的な森林・林業地である豊川流域の下流域に位置し、スギやヒノキの人工林、都市近郊の広葉樹の里山林、渥美半島にはマツを主体とした防風林等があり、多様な森林構成をしています。

森林は、県土保全、保健休養、温暖化防止など多面的機能の発揮により県民の豊かな暮らしに重要な役割を果たしています。

一方、森林整備の担い手の減少等により、森林機能の維持向上と保全が懸

念されます。

特用林産物としては、しいたけを中心とするきのこ栽培が盛んに行われ、生しいたけについては、県内でも有数の産地となっています。



【後方農地を守る保安林（田原市）】



【原木しいたけホダ場】

この地域の水産業は、内湾の伊勢湾、三河湾と遠州灘西部の渥美外海域の豊かな海と都市近郊の恵まれた立地条件により発展し、底びき網、刺網、アサリを主とした採貝、ノリ養殖などの沿岸漁業や、県内で唯一、沖合底びき網漁業が営まれているほか、ウナギやアユの養殖が盛んに行われています。

一方で、漁場環境の悪化、水産資源の減少、燃油などをはじめとした生産コストの増加、さらに高齢化や担い手の不足など、漁業を取り巻く環境はいっそう厳しくなっています。



【県下で唯一の沖合底びき網漁船】



【渥美地区のアサリ漁業】

＜ 地元産農林水産物の消費の現状と課題 ＞

最近の私たちの食生活は、国内で自給可能な米や野菜の消費が減少し、代わりに輸入食品の消費が増加し食の洋食化が進み、米を中心とした日本型食生活の衰退や食料自給率の低下などの問題につながっています。また、日々の暮らしの中で農林水産業の学習や直接体験する機会が減少しつつあります。

一方、安全・安心な食品及び健康への関心の高まりは顕著になっています。

このような状況に対して、本県は、県民が農林水産業にふれあう機会の提供、望ましい食生活の実現に向けた食育の推進、愛知県版地産地消の取組で

ある「いいともあいち運動」の推進などに取り組んできました。

しかし、県民の農林水産業に親しむ活動へ参加する割合や、「いいともあいち運動」の認知度は高いとは言えない状況です。

今後は、学校教育を始め生涯にわたる食育の推進や、「いいともあいち運動」の更なる展開を通じて、県民の食や農林水産業に対する理解をいっそう深め、地元産農林水産物の利用を促進する必要があります。



【「いいともあいち運動」シンボルマーク】



【小学生の茶摘み体験】

＜ 地域の生活環境の現状と課題 ＞

森林、農地、海及び川は、農林水産物を供給するのみでなく、県土や自然環境の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止などの多面的機能を発揮しています。そして、地域住民の生命や財産を自然災害から守るとともに豊かで住みよい生活環境を提供しています。

しかし、地球温暖化の進行や生物多様性の損失などの環境問題が生じるとともに、局地的な集中豪雨や巨大地震の発生が危惧されるなど、自然災害の発生リスクは増大し続けています。さらに、この地域では環境の変化によりイノシシなどの野生鳥獣による農作物への被害が拡大しています。

このため、森林や農地・漁場などが持つ多面的機能を維持・向上させるとともに、防災・減災対策をいっそう推進することが重要です。また、この地域で顕在化しつつある表浜海岸の浸食防止に取り組むとともに、野生鳥獣の被害防止に地域ぐるみで取り組む必要があります。



【地域の環境保全活動の様子】



【表浜海岸の防風・防潮対策のための施設】

IV 東三河地域における主な取組

食と緑が支える豊かな東三河地域の実現に向け、県の取組、県と関係団体、県民との協働・連携による取組を3つの施策の柱のもとに、10の取組項目を設けて体系化し、総合的かつ計画的に取組を進めます。

＜ 東三河地域推進プランの施策体系 ＞

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- 1 あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上
- 2 マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
- 3 意欲ある人が活躍できる農業の実現
- 4 持続可能で活力ある水産業の実現
- 5 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

柱2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

- 1 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
- 2 食育の推進による健全な食生活の実践

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- 1 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- 2 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
- 3 農林水産業を核とした元気な地域づくり

＜ 柱 1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保 ＞

1 あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

(1) 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の普及

- ICT*など先端技術の活用により、高収量・高品質安定生産など生産性向上に向けた生産技術、安全・安心など、様々なニーズに応える生産技術、環境に調和した生産技術などを現地における実証展示等により確立させ、生産現場への普及を図ります。

※ ICT：【Information and Communication Technology】情報や通信に関連する科学技術の総称

(2) 幅広い需要に応える戦略的な品種の普及

- 生産者、消費者、実需者等、それぞれのニーズに対応することができる生産性や品質の高い野菜、花き、果樹等の新品種の現場への普及を図ります。
- 飼料用米などの飼料用作物の生産拡大を推進し、適切な飼料の使用方法などの普及に努めるとともに、畜産農家や飼料工場などへの流通体制の構築や耕種農家と畜産農家とのマッチングの場を創出し、耕畜連携の拡大に取り組みます。

施策目標

1 新品種・新技術等の普及促進、新技術等の導入

5年間で20件の新品種、新技術を導入



【カンキツの新品種「夕焼け姫」】



【環境モニタリング装置】

2 マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

(1) 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善

- 消費者や実需者の多様なニーズに対応し、高品質で安全な農産物の生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組を総合的に支援します。
- ライフスタイル等の変化により、今後も増加が見込まれるキャベツ等の加工・業務用需要による契約取引を推進するとともに、コンテナ出荷などの新たな取組を支援します。
- 6次産業化及び農商工連携を目指す農業者等を支援するとともに、6次産業化市町村戦略の策定、新商品の開発等を支援し、6次産業化及び農商工連携の取組を推進します。

施策目標

② 加工・業務用需要の野菜の出荷量*

年間 4,600 t (現況) → 年間 5,900 t

※管内3JAの加工・業務用野菜生産基盤強化推進事業(キャベツ)



【加工・業務用キャベツの出荷形態】



【6次産業化に取り組む野菜農家が営む飲食店】

(2) 県内外に向けた戦略的な需要の拡大

- 「いいともあいち運動」のネットワーク会員や推進店の一層の登録推進を図るとともに、「いいともあいち運動」シンボルマークを表示した商品の拡大と浸透を図り、地産地消を推進します。
- 「いいともあいち運動」のホームページやSNSなどの活用や、交流イベント等におけるPRを通じて、地産地消活動や商品に関する情報発信を積極的に進め、地元産農林水産物の利用拡大や知名度向上を図ります。
- 暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」の展開と、フラワーバレンタインやパートナーズデイなど新たな花文化の普及を支援します。また、「花の王国あいち」シンボルマークを活用するなどして、県産花きのPRを図ります。

施策目標

③ 「いいともあいち推進店」の新規登録店舗数

5年間で50店舗



【いいともあいちネットワーク会員による加工品】 【「花の王国あいち」シンボルマーク】



(3) 農林水産物等の輸出の促進

- 国、JETRO、愛知県及び県が関与して開催される農林水産物フェア及び商談会等に、管内の行政・団体・業者などが積極的に参加できるように、情報の提供や関係機関との連携を図ります。



【バンコクでの商談会の様子】



【海外向けパンフレット】

3 意欲ある人が活躍できる農業の実現

(1) 多様な担い手の確保・育成

- 農起業支援センターにおいて、学卒後即就農予定の農家の後継者はもちろん、Uターン者や農外からの新規参入者への就農相談・支援を行い、次代を担う農業者の確保に努めます。
- 新規就農者に対して研修会等を実施し、農業経営に係る基礎的な知識や技術の習得を支援します。
- その他、技術改善や農業制度資金等を活用した生産性・経営向上を支援します。
- 女性農業者に対しては、生き生きと経営に参画できるパートナーシッ

ブ経営の実現に向けて研修会等を開催するとともに、農村における男女共同参画の推進など関連施策を活用しつつ、経営参画の推進や地域社会における能力発揮などを支援します。

- 市等が実施する農業塾と連携した指導等により、定年帰農者を育成します。
- 経営所得安定対策や野菜価格安定制度などへの参加を促し、農業経営の安定化を支援します。
- 畜産農家と関係業界が結集して地域の畜産クラスター協議会を構築し、生産施設や機械を整備するとともに、コスト削減や高付加価値化に取り組みます。また得られた成果や知見を広く地域内の畜産農家と関係業界に啓発・普及します。

施策目標

4 新規就農者数

5年間で370名



【新規就農者向け研修会】



【女性農業者向け研修会】

(2) 優良農地の確保と集積・集約化の推進

- 規模拡大により経営コストの削減等を図り、生産性の高い農地利用を実現するため、当面、高齢化等により耕作者がリタイアする農地を中心に農地中間管理事業等を活用することにより、担い手への農地の集積を進めます。
- 各市耕作放棄地対策協議会と連携を図り、再生利用交付金等の活用による荒廃農地の再生を図るとともに、地域の中心的農家への農地集積に対する取組を支援し、耕作放棄地の発生防止に努めます。
- 引き続き農業委員会と連携し定期的に農地パトロールを行い、違反転用の早期発見に努め、是正を図ります。

施策目標

5 利用権設定面積

5年間で450ha増加

(3) 農業生産基盤整備の推進

- 担い手への農地集積・集約化や、生産コストの削減を促進するため、農地の大区画化や汎用化などの生産性向上を図る整備を推進します。
- 農業用水の安定供給のため豊川用水の整備を推進し、農地の生産性の維持を図ります。

施策目標

- | | | |
|---|------------------|-----------|
| 6 | 農地や農業水利施設等の整備・更新 | 5年間で127ha |
| 7 | 生産性維持のための豊川用水の整備 | 5年間で97ha |



【農業排水施設の整備】



【牟呂幹線水路の現況】

4 持続可能で活力ある水産業の実現

(1) 持続的な漁業生産の確保

- 水産試験場や漁業者と連携して、日本一の生産を支える六条潟のアサリの資源調査を行い、資源の適切な管理と有効利用を図ります。
- 漁場の多面的機能発揮を図るために漁業者等が行う漁場環境保全活動を支援します。

施策目標

- | | | |
|---|----------------|-------|
| 8 | 六条潟のアサリ資源調査の実施 | 年間 4回 |
|---|----------------|-------|



【アサリ資源調査の様子】



【調査で採捕されたアサリ稚貝】

(2) 活力ある担い手の確保・育成

- のり養殖業者への技術指導等により、地域特産アオノリの生産性を高め、収益性の向上及び担い手の育成を図ります。

施策目標

⑨ 地域特産アオノリのバラ干し出荷比率

2%（現況） → 50%



【アオノリの養殖風景（田原市福江湾）】



【バラ干しアオノリの製品】

5 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

(1) 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化

- 食品関連事業者を対象とした食品表示の監視・指導を引き続き計画的に実施するとともに、事業者向け研修会を開催するなど、食品表示の適正化を図ります。
- 農薬の安全かつ適正な使用、販売及び管理の推進を図るため、農薬販売業者や使用者に対して立入検査を実施します。
- 防疫訓練などを通じて関係者との連携を強化し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ります。

(2) 環境に配慮した取組の推進

- 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの認定を推進するとともに、エコファーマー等が実施する、化学肥料、化学合成農薬の低減の取組と併せて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。
- 施設園芸などで発生する使用済みプラスチックの組織的回収と再生利用を中心とした適正処理を推進します。
- 畜産事業者に対し家畜排せつ物を適正に管理するよう指導を行うと

ともに、畜産クラスター事業等の活用による高品質堆肥生産施設等の整備を啓発します。

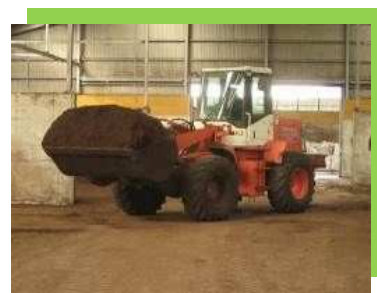
- 堆肥を利用した土づくりを推進し農地の地力増進を図るとともに、近隣に耕地面積が少ない地域においては、広域的な堆肥の流通を推進します。
- 食品残さなどを利用して製造された飼料であるエコフィードの普及をめざして、供給者と需要者のマッチングを進めます。

施策目標

10	エコファーマー延べ認定者数	5年間で1,867名
11	高品質堆肥生産施設及び機械の整備数	5年間で36件



【水田における堆肥散布の作業風景】



【田原エコセンターでの作業風景】

＜ 柱2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践 ＞

1 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

(1) 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進

- 「いいともあいち運動」のネットワーク会員や推進店等による県民等への自発的な情報発信や相互の交流連携による各々の理解の深まりを促進します。
- 県のホームページなどへの掲載、イベントの開催などにより、食や農林水産業に関するさまざまな情報を積極的に発信し、県民の農林水産業に対する理解の促進に努めます。
- 暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」の展開と花のイベントの実施により花に関する理解を促進します。また、豊橋駅などをあいちの花で装飾し、花への関心を高めます。

(2) 幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供

- 学校における食育の推進のために実施する農林漁業体験学習において、「食育のための農林漁業体験学習実践マニュアル」等を活用するなどして、PTAや地域農林漁業者などの協力を得ながら普及推進に努めます。
- 子どもの豊かな心を育むとともに、花きへの理解促進を図るため、小学校において花育教室を開催するなど、花育を推進します。

施策目標

12 農林漁業体験学習に取り組む小学生の数（5年生）

年間 4,953人（現況）

→ 年間 5,200人



【小学生によるノリの収穫体験】



【豊橋駅での「今月のあいちの花」展示】

2 食育の推進による健全な食生活の実践

(1) 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進

- 食育推進ボランティア研修会や交流会などを開催し、活動状況を共有することで、食育推進ボランティアなどの活動主体による地域の実情に即した効果的・実践的な食育の取組を推進します。

(2) 食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承

- 小中学校の学校給食などにおいて県産農林水産物を積極的に活用し、地域の食材のすばらしさを理解してもらう地産地消の取組を推進します。
- 農林漁業体験をはじめとする食育イベントなどへの県民参加を促し、地域の農林水産物や食文化に関する理解促進に努めます。

＜ 柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり ＞

1 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

(1) 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進

- 農業用排水機場の耐震化や更新整備を計画的に推進するとともに、維持管理に対する支援を行うことにより、浸水被害を未然に防止します。
- 農業用ため池の耐震化を推進することにより、ため池堤体の決壊を防止します。
- 治山事業の実施により治山施設の整備を行い、防災機能の向上を図ります。

施策目標

13 農業用排水機場・排水路・ため池等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積 5年間で828ha

14 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 5年間で150ha



【排水機場の整備】



【保安林を保全する治山施設】

(2) 快適な生活環境の確保

- 農道の整備・保全を推進し、農業の振興を図るだけでなく、農村地域の交通環境の改善・維持を図ります。
- 生活排水処理施設の整備・保全を促進し、農村地域の水質改善・維持を図ります。

施策目標

15 農道の整備・保全延長 5年間で3.0km



【経営体育成基盤整備事業による農道整備】



【集落排水事業による処理場整備】

2 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

(1) 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進

○ 森林の多面的機能を発揮させるため、森林整備に取り組みます。

施策目標

16 間伐の実施により多面的機能を発揮させる森林面積
5年間で725ha



【あいち森と緑づくり事業による森林整備】



(2) 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進

○ 漁場の多面的機能発揮を図るために漁業者等が行う漁場環境保全活動を支援します。



【アサリ食害生物の除去活動】



【小学生と漁業者によるアマモ播種活動】

3 農林水産業を核とした元気な地域づくり

(1) 地域の特性を生かした農山漁村の活性化

- 農村資源の有効活用と再生可能エネルギーの利用促進を図るため、農業用水や農業施設を利用した小水力発電等の導入を推進します。
- 近年多発する野生鳥獣による被害から地域の快適な生活環境を確保し、地域内農産物に対する鳥獣被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策を推進します。
- 新たな捕獲の担い手の確保・育成のため、各地域協議会を中心に講習会等の開催や狩猟免許取得の支援に取り組みます。

施策目標

17 小水力発電等の導入か所数

1か所（現況） → 5年間で2か所



【農業用施設を利用した太陽光発電】



【農業用水を利用したピコ発電】



【有害鳥獣捕獲安全講習会の様子】



【新型囲い罠（おりべえ）の設置】

V 東三河地域の重点プロジェクト

IVの施策体系に掲げた主な取組は、総合的かつ計画的に推進する必要があります。また、今後5年間で着実な成果を挙げるには、関連する取組を効果的に組み合わせた展開を図っていくことも必要です。

そこで、東三河地域の強みや特徴を生かしたテーマを設定し、その実現に必要な各種の取組を「重点プロジェクト」としてパッケージ化し、関係機関と連携して、効果的な施策の展開を図ります。

	重点プロジェクト
1	東三河の農業担い手応援プロジェクト ～産地と一体となって多様な担い手の確保・育成を図ります～
2	東三河の園芸産地競争力強化プロジェクト ～ICTの活用による生産性の向上と流通の改善により、産地の競争力をアップします～
3	東三河の畜産強化プロジェクト ～地域ぐるみで高収益型畜産を実現します～
4	農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト ～県土の強靱化を図り、農山漁村の豊かな暮らしを守ります～

1 東三河の農業担い手応援プロジェクト

～産地と一体となって多様な担い手の確保・育成を図ります～

就農希望者に対する相談業務の充実、市や農業団体等との連携強化、就農形態に応じた支援体制の充実などを推進するとともに、女性農業者の活躍促進や定年帰農者の知識・技術の習得を支援することにより、意欲ある多様な担い手の確保・育成を図ります。

背景

- 就農希望者における新規学卒者の割合は減少する一方、Uターン者や農業への新規参入者の割合が高まっており、就農形態に応じた支援が求められています。
- 将来を見据えた県内産地強化のための取組や農業経営、地域社会等における女性の能力発揮、団塊世代の定年帰農者への知識・技術の習得に対する支援が求められています。

主な取組

【農起業支援センターの機能充実】

- 就農希望者の技術や経営知識の習得、就農支援制度の活用、農地の確保等に関する就農相談体制を充実します。

【新規就農者への農業者としての土台作りの支援】

- 研修会等を通じ、農業経営に係る基礎的な知識や技術の習得を支援します。

【女性農業者の活躍促進】

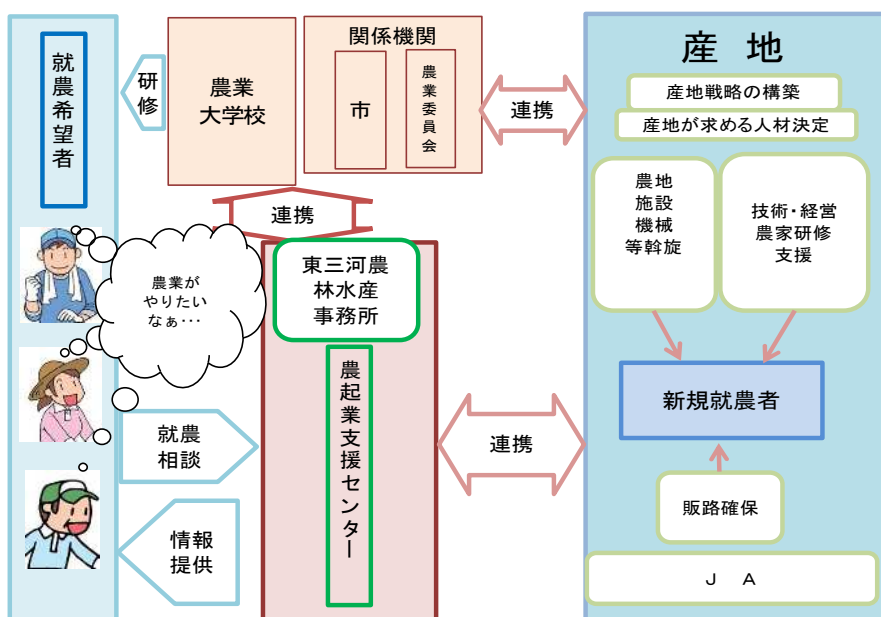
- 女性農業者の経営参画や、地域活性化への取り組み参画を促進します。

【定年帰農者の知識・技術の習得支援】

- 市等が実施する農業塾と連携した指導等により定年帰農者を育成します。

イメージ図

産地における就農希望者の受け入れイメージ



2 東三河の園芸産地競争力強化プロジェクト

～ICTの活用による生産性の向上と流通の改善により、産地の競争力をアップします～

全国屈指の園芸産地である東三河地域の産地の生産力と競争力を高めるため、ICTを活用した高度な環境制御技術の導入により生産性の向上を図るとともに、集出荷機能の改善などの取組を推進し、産地の競争力の強化を図ります。

背景

- 東三河地域は野菜や花きを中心とした全国屈指の園芸産地です。
- しかし、産地では、担い手の高齢化や施設の老朽化などにより生産性の低下が懸念されています。また、調製・出荷作業の負担から規模拡大に踏み切れない産地も見られます。
- 一方、ICTを活用した高度な環境制御など新たな技術が開発され、生産性の向上が期待されるとともに、高度な選別や自動箱詰めロボットなど高機能な集出荷設備が開発されるなど、一層の効率化が可能です。

主な取組

【施設園芸の生産性向上】

- ICTを活用したモニタリングシステムや高度な環境制御技術の導入による生産性の向上を目指します。
- 生産性向上の取組を産地全体で共有する体制を構築し、産地全体の生産性の向上を図ります。

【産地の流通改善と省力化】

- 集出荷施設の機能強化などの再編整備により高品質で安全な農産物の供給を推進します。
- 加工・業務用需要による契約取引を推進するとともに、コンテナ出荷などの新たな取組を支援します。
- 栽培から出荷までの機械化の推進により、省力化と規模拡大を促進します。

イメージ図



3 東三河の畜産強化プロジェクト

～地域ぐるみで高収益型畜産を実現します～

愛知県内の半数近くの家畜を飼養する畜産主要産地の東三河地域で、畜産農家、耕種農家の連携による畜産経営基盤の安定強化を図るとともに、畜産農家と関係機関等が結集し、知恵・技術・優良種畜等の活用により、地域ぐるみで高収益型畜産を実現します。

背景

- TPP参加国が協定に署名し、畜産を取り巻く状況は、厳しさを増すと予想されます。
- 本県では、名古屋コーチンや系統豚等の優良種畜が開発されるとともに、近年、受精卵移植等のバイテク技術が普及推進されています。
- 畜産農家からは、関係機関等との連携による収益力向上が求められています。
- また、耕畜連携による安定的な地域の飼料供給と、その飼料を活用した飼養管理技術の向上が、畜産経営の生産基盤強化に求められています。

主な取組

【高収益型畜産の実現に向けた支援】

- 畜産農家と関係機関が結集し、生産から販売まで一体となった東三河地域の畜産クラスター協議会を支援します。
- 協議会では、生産施設や機械を整備するとともに、コスト削減、高付加価値化等に取り組み、高収益型畜産の実現を目指します。

【耕畜連携による畜産経営の強化支援】

- 地域の耕畜連携を推進し、高度な飼料生産技術の普及により稲WCSや飼料用米等の安定供給を図ります。また、これら自給飼料を活用した適切な飼養管理技術の普及を推進します。

イメージ図



4 農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト

～県土の強靱化を図り、農山漁村の豊かな暮らしを守ります～

全国屈指の農業地域である東三河の県土強靱化を図るため、ため池や排水機場などの農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、海岸防災林の整備や耐震化などを推進し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現をめざします。

背景

- 気候変動の影響や南海トラフ地震などによる災害発生リスクが高まっています。
- 東三河は遠州灘に面し、県内最大級の高潮や津波による甚大な被害が想定されます。
- ため池の決壊や斜面崩壊の防止対策、低平地における排水機の更新、海岸保全施設などの耐震化、海岸防災林の維持・整備の推進が喫緊の課題となっています。

主な取組

【防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）】

- ・山地災害から人命や人家を守る治山施設の整備と維持管理や、適切な森林整備を推進します。
- ・ため池の決壊防止のための耐震化を推進します。
- ・排水機場の計画的な更新整備を推進します。
- ・津波や高潮から背後地を守る海岸保全施設の耐震化を推進します。
- ・津波被害の軽減効果を持つ海岸防災林の維持・整備を推進します。

【ソフト対策の充実】

- ・ため池ハザードマップなどにより防災・減災への意識向上を図ります。
- ・排水機の維持管理に対する支援を行います。

イメージ図



VI 東三河地域推進プランの達成に向けた推進体制

市、農林水産業関係団体、商工業関係団体、地域消費者団体及び県関係機関等を構成員とする「食と緑の基本計画東三河地域推進会議」において主な取組の総合的、計画的な推進を図ります。

また、平成25年3月に策定した「東三河振興ビジョン」及びビジョンの具体的な推進を図る「主要プロジェクト推進プラン」と連携・協調しながら取組効果を高めていきます。

なお、地域推進プランの的確な推進を図るため、各年次の取組状況と今後の取組方向などを取りまとめた地域レポートを毎年度作成し、進行管理を行います。





食と緑の基本計画 2020 東三河地域推進プラン

～ 食と緑が支える豊かな東三河地域をめざして ～

平成28年 7月

愛知県東三河農林水産事務所 農政課
東三河県庁（東三河総合庁舎）
〒440-0806 豊橋市八町通5丁目4番地
電話 0532-54-5111 内線 323

ホームページURL

[http:// www.pref.aichi.jp/nourin-higashimikawa/](http://www.pref.aichi.jp/nourin-higashimikawa/)